

# 避難所の開設・運営について

災害により家屋が被害に遭い、自宅で生活することができなくなってしまった場合、避難所で生活することになります。

避難所の開設は、市長の判断により施設の管理者や、松戸市の職員が行いますが、避難所の運営には**避難者の協力が不可欠**です。

更に、避難所での生活が長期化する場合は**避難者による自主的な避難所運営が求められます**。

次のページから避難所運営のマニュアルを掲載しています。避難所開設の手順や運営のポイントを確認し、災害時には協力して避難所開設・運営ができるようにしましょう。

## ○避難所開設・運営の様子（松戸市総合防災訓練より）



### <レイアウトづくり>

避難所での移動や活動がしやすいように、まずは通路を作りましょう。

また、松戸市では避難所となる小中学校にパーテーション（仕切り）を備蓄しています。

パーテーションを避難所の生活スペースに設置することで、町会・自治会ごとの



### <仮設トイレの設置>

地震によって下水道が止まってしまうと、施設の水洗トイレは使用できず、仮設トイレの設置が必要になります。

組立式のトイレを少人数で設置するのはとても大変です。避難所にいる人たちで協力して設置しましょう。



### <その他にも・・・>

避難者の名簿づくりや、非常食の炊出しなど、避難所の開設・運営ではやらなければならないことがたくさんあります。

また、高齢者や子どもなどの要配慮者の方に配慮しあえる工夫も必要です。

詳しい内容は、次のページの「松戸市避難所運営マニュアル」をご確認ください。